

收

支

報

告

平成31年 4月22日

権原市議会議長  
楳尾 幸雄 様

議員名 廣 サ 一 隆



平成30年度政務活動費収支報告について

権原市議会政務活動費交付に関する条例施行規則第5条の規定により、  
別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



# 平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 廣井 一隆

## 1 収 入

政務活動費 500,000 円

## 2 支 出

項目	金額(円)	備考
研究研修費	133,300	研修会参加費
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費	49,533	新聞購読料
広報広聴費		
人件費		
事務所費	1,929	プリンター減価償却
合計	184,762	

3 残額 315,238 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



① 研究研修費

## 領収書等添付表(旅費を伴う分)

(平成30年度報告分)

番号	① 一						
領収書の内容	第80回全国都市問題会議 (10月10~12日)						
用務地(場所及び住所)	シティホールプラザ アオーレ長岡 新潟県長岡市大手通1丁目4番10						
宿泊	宿泊地(住所)			宿泊施設名		宿泊料金(円)	
	新潟県長岡市台町2-4-9			ホテルメツツ 長岡		20,200	
発駅	着駅	料程	利用種別	運賃	急行料金	特別車両料金	座席指定
					料	料	円
大和八木	京都	55.1	近鉄	880	55.1	900	
京都	東京	513.6	JR	9,720	513.6	5,700	
東京	長岡	270.6			270.6	4,200	
上記往復							
合計				21,200		21,600	

## 【領収書等貼付欄】

※宿泊を伴う場合は必ず宿泊料金の領収書を添付してください。

※領収書原本の添付が困難な場合はコピー添付の上、その所在を明らかにしてください。

## &lt;備考&gt;

・本会議は10月11日午前9時30分より開始であり、  
 新幹線もしくは飛行機を利用した場合でも当日出発では間に合わない。  
 そのため前泊(10月10日泊)の必要性があったため、  
 宿泊費は2日分(10月10・11日泊)で計上。 \* 10,100円／泊

・京都駅から長岡駅までの新幹線の往復は往復割引適用した金額で計上。

→領収書は次ページから

## ■会議参加費

<振込明細書>

※参加費(10,000円) + 振込手数料(432円)

原本

コピー

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
現金振込	490	30-09-26
お取引銀行	お取引店	口座番号
*****		
お取引	1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨円
現金内訳	001 000 000	¥532
お取扱時分	お取引金額	手数料
10:44	¥10,000	¥432
残高	*	おつり
¥100		
銀行使用欄		
0140		
ご案内またはお振込内容		
名受取人 ご依頼人	カ) JTB サマ 452 ヒロイ カズ タカ サマ	
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行		

I-72-107 30.06.005×6×1,000 HRP

NANTO BANK カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
現金振込	490	30-09-26
お取引銀行	お取引店	口座番号
*****		
お取引	1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨円
現金内訳	001 000 000	¥532
お取扱時分	お取引金額	手数料
10:44	¥10,000	¥432
残高	*	おつり
¥100		
銀行使用欄		
0140		
ご案内またはお振込内容		
名受取人 ご依頼人	カ) JTB サマ 452 ヒロイ カズ タカ サマ	
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行		

I-72-107 30.06.005×6×1,000 HRP

<領収書>

## 会議参加費領収書

廣井 一隆 様

金 10,000 円

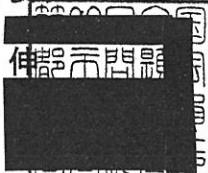
但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成30年 9月 26日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長

磯田 達





廣井 一隆 様

請求書番号 452  
発行日 2018/09/13

## 請求書

株式会社JTB  
長岡支店  
第80回全国都市問題会議係  
支店長 大崎  
担当 [REDACTED]  
TEL 0258-35-3311

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。  
2018/09/28までに、お支払いくださいますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後  
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内訳	人 数	金 額
第80回全国都市問題会議 会議参加費@10,000円	1	¥10,000
合 計	1	¥10,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥10,000

\*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座 【銀行名】 [REDACTED] 【預金種別】 [REDACTED] 【口座名義】 株式会社JTB カジエイティーピー	【支店名】 [REDACTED] 【口座番号】 [REDACTED] 【お客様番号】 452
*お名前の前にお客様番号をご入力ください。	

## ■交通費

近鉄乗車券・特急券(大和八木～京都)

原本

領 収 書

102883

廣井一隆様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				1		3	5	6	0

ただし 特急券・乗車券代

上記の金額を領収いたしました。

2015年9月14日

収入印紙

近畿日本鉄道株式会社

大和八木駅 発行

取扱者

コピー

領 収 書

102883

廣井一隆様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				1		3	5	6	0

ただし 特急券・乗車券代

上記の金額を領収いたしました。

2015年9月14日

収入印紙

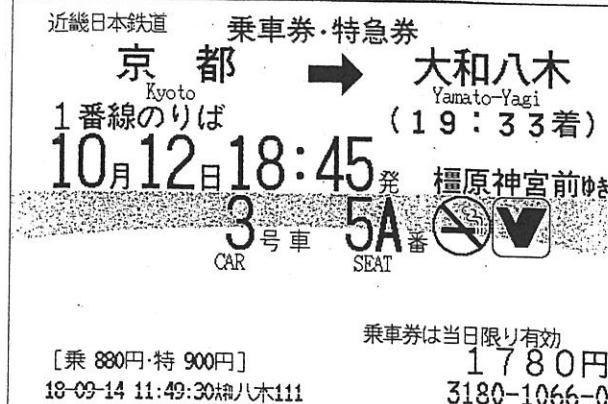
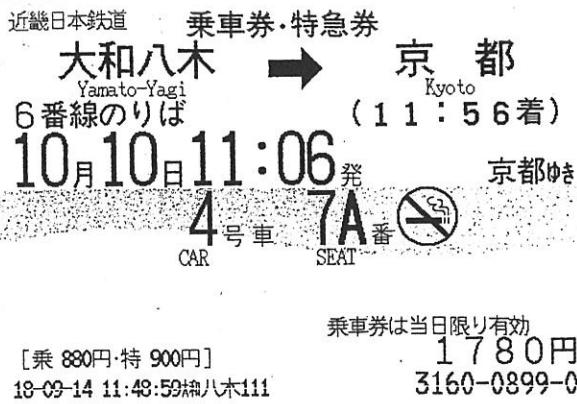
近畿日本鉄道株式会社

大和八木駅 発行

取扱者

<10月10日 行き>

<10月12日 帰り>



## ■交通費

※京都から長岡までの乗車券は往復割引適用

原本

領 収 証  
福原市議会議員 廣井一隆

2018年09月14日

金額

¥ 39, 240 \*

ご旅行代金として

10/10発

株式会社近畿日本ツーリスト関西  
近鉄八木駅営業所 TEL 0744-22-6511

担当 [REDACTED]  
0001-204146-648

コピー

領 収 証  
福原市議会議員 廣井一隆

2018年09月14日

金額

¥ 39, 240 \*

ご旅行代金として

10/10発

株式会社近畿日本ツーリスト関西  
近鉄八木駅営業所 TEL 0744-22-6511

担当 [REDACTED]  
0001-204146-648

<10月10日(行き) 乗車券・特急券>

乗車券:京都～長岡 9, 720円

特急券:京都～東京 5, 700円

乗車券 (ゆき) (幹)

京都市内 → 長岡

経由:京都・新幹線・東京・新幹線・長岡  
10月10日から10月19日まで有効  
券面表示の都区内各駅下車前途無効

30.-9.14 近鉄八木駅発行  
01083201 (4-タ) C25  
17357 P55544599 01 KP

¥\*\*\*  
61353-385

復割

新幹線特急券

京都 → 東京  
10月10日 (12:19発) (14:33着)  
のみ 18号 全席禁煙 6号車 5番D席  
¥5,700 N05390

61353-389

30.-9.14 近鉄八木駅 (4-タ) 01041401  
17361 P75544510 01 KP

特急券: 東京～長岡 4, 200円

新幹線特急券

東京 → 長岡  
10月10日 (15:16発) (16:44着)  
とき 327号 7号車 15番D席  
¥4,200

61353-387

30.-9.14 近鉄八木駅 (4-タ) 01053401  
17359 P55544533 01 KP

<10月12日(帰り) 乗車券・特急券>

乗車券:長岡～京都 9,720円

特急券:長岡～東京 4,200円

乗車券(かえり)(幹)

長岡 → 京都市内

経由:長岡・新幹線・東京・新幹線・京都  
10月10日から10月19日まで有効 ￥19,440  
券面表示の都区市内各駅下車前述無効

30.-9.14 ⑩近鉄八木駅発行  
01083202 (4-タ) C25  
17358 P55544599 02 KP

復割

61353-386

新幹線特急券

長岡 → 東京  
10月12日 (13:42発) (15:28着) C45  
とき 322号 7号車15番C席  
¥4,200

61353-384

30.-9.14 ⑩近鉄八木駅 (4-タ) 01065901  
17356 P85544567 01 KP

特急券:東京～京都 5,700円

新幹線特急券

東京 → 京都  
10月12日 (16:00発) (18:17着) C35  
のぞみ 237号 全席禁煙 6号車 5番D席  
¥5,700

61353-388

30.-9.14 ⑩近鉄八木駅 (4-タ) 01076201  
17360 P35544590 01 KP

お名前 檻原市議会議員 廣井一隆 様

お部屋番号 311 ご人数 1  
ご到着 2018/10/10 ご出発 2018/10/12

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	1
10/10	前受金 ご宿泊代	311	20,200	*		
10/11	ご宿泊代	311	10,100	*		

ご請求金額 0 (内 消費税: 1,494 )  
(内 宿泊税等: 0 )



ご署名

発行番号 101212124869 P 1 1 12 1 1  
18/10/12 09:14 0898

JRHMポイント 前回までP: 0 今回P: 0

# 第 80 回全国都市問題会議

期日：平成 30 年 10 月 11 日～12 日

会場：新潟県長岡市シティーホールプラザ アオーレ長岡

## 《はじめに》

かつて各地に存在した共同体では、住民同士が協力して地域の課題に取り組んできた。

その後、社会の変化に伴い、共同体は弱体化していったが、その一方で、近年、市民の能力や自己実現に対する意欲を背景に、市民活動が活発化している。

市民は、自発的かつ能動的に手を携えて地域社会の課題に取り組むようになったのである。

こうした活動の多くは任意のボランティアとして行われており、自治体も大いに期待を寄せている。

1990年以後、市民協働の推進が行政の重要な政策課題となっており、市民と行政、または市民同士が、お互いの長所（市民活動の自由、自発性と行政の公平性）を持ち寄り、様々な課題を解決し、魅力的なまちづくりを進めていくことが目指されている。

その為、行政が一方的に公共拠点を整備するだけではなく、市民協働につながる拠点づくりを市民とともに進めていく必要性が増しているのである。

## 《市民協働による公共の拠点とは何か》

これまでの公共施設においては、行政が施設の利用目的を定め、そして、行政が示す公共性の枠組みのなかで市民活動が行われてきた。

一方、市民協働による公共の拠点は、市民が自由な発想で利用することができる場である。

市民と行政の両者が互いの特長を活かして協力することで、市民の自己実現と行政の公共性が融合し、施設の魅力がより引き出されるとともに、予想もできない相乗効果が生み出される。さらにそうした公共の拠点は、多種多様な人々を引き寄せ、結び付け、新たな化学反応を連鎖的に引き起こして、好循環を創り出す。

今回の会議の開催場所である複合公共施設「アオーレ長岡」は、その一例である。

この施設は、設計の段階から竣工後の事業企画、施設運営に至るまで、市民の積極的な参加があった。現在は市民の交流拠点として着実に発展をしている場所である。

## 《なぜ今、市民協働による公共の拠点づくりを進めるのか》

### 1. 市民活動に参加しやすい時代の到来

現在の超高齢社会における高齢者人口の増大により、長年働いてきた職場を退職したり、家庭での子育てなどに目処がたった人々が増加。

より多くの自由時間を確保できるようになってきていて市民活動に参加しやすくなり、高齢者の知識や技術を積極的に活かしやすい環境となっているといえよう。

### 2. 都市間交流の進展

全国各地で盛んに行われている都市間交流を通じて、人々は自分の住む地域の魅力を再発見し

、課題を再認識するようになった。

### 3. 空き施設の増加

少子高齢化や市町村合併に伴い、学校の教室など利用されない公共施設が増加している。

上記3つの背景等により、市民協働による公共拠点づくりを行うには、絶好の機会と捉えることができる。

## 《市民協働による公共の拠点づくりに向けて》

市民協働による公共の拠点づくりを進めるうえで、大事な視点は、市民協働を役割分担として捉えるべきことである。

### 1. 市民協働に携わる人々の育成

地域の魅力を理解し、まちづくりやNPO活動などの担い手となる「地域公共人材」の養成は欠かすことができない。

千葉県浦安市では、市民自らの可能性を広げ、地域づくりに参画する協働意識を育み、知識や技術を学ぶ機会を提供するために、「うらやす市民大学」を開校。在籍期間5年の卒業制度を設け、卒業後には、市民団体の担い手として、地域で活躍することが期待されている。

NPO法人や市民団体は、行政の弱点となりがちな意思決定の速さ、柔軟性、機動性を備え、利益追求よりも社会問題の解決に根ざしたミッションの達成を優先する傾向にある。公共の拠点づくりを進めるうえで欠かせない担い手である。

### 2. 公共の拠点となる場所の活用

図書館や子育て支援施設などを地域の公共の拠点として捉え、支える取り組みもみられる。神奈川県藤沢市の図書館では、子供のために本や紙芝居などを読み上げるおはなし会や、絵本を通じて親子のふれあいを深める活動など、ボランティア活動が活発である。

各地に存在する子育て支援施設は、保護者や子ども同士、さらには保護者や子どもと地域のつながりをつくりだすだけにとどまらず、絵本の読み聞かせや昔遊びの伝授など、これから親になる中高生と子どもや、高齢者と子どもといった多世代交流の場へと広がりを見せるケースもある。

学校施設も同様、空き教室は、世代間交流の場となっていて地域活性化の拠点として改めて注目されている。

### 3. まちづくりでの取り組み

公共施設の複合化、リノベーション、中心市街地の再開発時に、公共の拠点づくりの契機にすることもできる。青森県八戸市の「ハッチ」は好例である。

## 《終わりに》

これまで見てきたように、「市民協働による公共の拠点」には様々なものがある。

選択する手法やその組み合わせ方は、地域の状況によって千差万別であろう。

このため首長・職員・議会には、地域の現状や課題をふまえて取り組むことが期待されている。

そのことが、地域の魅力をより引き出すことにつながるはずである。



## 《日本は昔から中央集権か？》

私達日本人は、小学校の時から…

「古代から日本は統一国家であった。一つの民族・一つの言語・そして一つの国家を形成してきた」

と歴史教育を受けてきた。

確かに万世一系の天皇を戴く国柄として、その指摘は正しいのだが…

そうした視点ばかりが共有されていくことに問題がないわけではあるまい。

本当に日本は古くから、都を核としてまとまる中央集権国家だったのか？

## 《貨幣を例に》

一例として貨幣の問題を挙げてみよう。

古代大和時代には、和同開珎といった貨幣が製造されていたと高校の教科書に著されている。  
統一貨幣の流通は、国が成立するうえで大切な要素である。

けれども、もっと重要なのは和同開珎が日本列島の隅々まで流通していたわけではない。という史実であろう。

貨幣経済とは、人々がその貨幣価値に信用を置き、その信用に基づいて貨幣が商品やサービスの交換を媒介することで成り立っている。

和同開珎が用いられていたのは実は都の周辺のみであって、その他の多くの土地では絹や米が貨幣とされたり、物々交換が普通に行われていた。

このとき、はたして和同開珎を貨幣と呼べるだろうか？

おそらくは、否である。

日本列島に本当の意味での「貨幣経済」が浸透したのは、日宋貿易で大量の銅錢がもたらされた鎌倉時代と考えるべきである。

## 《地方行政の形骸化》

古代日本においては、中央政府によって任命された地方行政官は、現地に赴くことをしなかった。

直接行政の指揮をとったのは、地方行政官の現地の部下であった。

地方行政官は部下に多くの業務を丸投げし、地域から受納しやすい税を吸い上げる程度の関わりしか持たなかった。

そうであれば当然、国の政策や意向が現地に浸透するはずもなく、その地方での論理が、優先的に働いてゆくこととなる。

中央政府からの統一的なコントロールが届かない。

いわゆる地方行政の形骸化である。

そのため自分の土地は自分で守るといった自力救済を必須とする状況が生じた。

地域の有力者たちは、武装するようになり、他者の侵略を防ぐことになった。

これが、源氏や平家などの武士の誕生に他ならない。

## 《地域の特色》

日本は西国から開け、この地域では流通が盛んであった。

この利点を活用して発展を遂げた武士が平家であった。

特筆すべきは、平家が重視した日宋貿易である。

平家は博多や福原（神戸）などを拠点として宋と交易を行った。

そのなかで日本国内の流通に多大な影響をもたらしたのが、膨大な貨幣の流入であった。

取引の範囲が限定される物々交換から、貨幣による取引に変化、日本各地での物流が拡大し、互いに緊密な連関を持ち始める事になる。

地域が、地域ごとに完結あるいは断絶していた時代から、地域が連携、列島が一つの有機的なつながりを持つようになったのは、錢の流通があったからに他ならない。

## 《武士と地方》

日本の歴史は天皇の歴史であるとともに、武士の成長の歴史でもある。

日本各地で誕生し勢力を強めて行った武士たちは、どのように支配権を拡大していったのか？

鎌倉時代は当初、東国に幕府、西国に朝廷が位置する格好であった。

しかし幕府の権力が朝廷に対して徐々に優勢になっていく。

きっかけは、1221年の承久の乱。

後鳥羽上皇が鎌倉幕府の北条義時に対して挙兵し結果敗れたことで朝廷の権威が失墜していく。

そればかりか、関東武士が西国へ進出していく契機となってしまうのである。

西国に分布する上皇の所領、上皇に味方した貴族たちの所領を取り上げ、御家人たちに土地の権利を配分していく。

広大な土地を支配することにより、権力争いが激化。

やがて優勝劣敗を繰り返す戦国時代が到来。

織田信長、豊臣秀吉が日本統一を果たしていくのである。

## 《はじめに》

長岡市は、新潟県のほぼ中央に位置し、人口は約30万人、平成の大合併により、11市町村が合併した。

市の中央部を日本一の長さと流水量を誇る信濃川が縦断、日本海に面する寺泊地区には、南北に約16キロの海岸線がある。

上越新幹線と関越・北陸自動車道が整備され、首都圏や北陸・東北方面と本市を結んでおり、主要都市へのアクセスを容易とする高速交通体系が充実している。

国内外から2日間で100万人が訪れる長岡まつり大花火大会は「日本三大花火」の一つに挙げられる。

さらに、国指定重要文化財「火焔土器」や全国2位の酒造数を誇る日本酒、長岡野菜などの食の名産品、長岡市発祥の錦鯉など数多くの地域資源を有する。

平成16年7月新潟・福島豪雨、同年10月に発生した新潟県中越地震により甚大な被害を受け、今日まで復興にむけたまちづくりを進めてきた。

## 《長岡市の歴史》

平成30年は、北越戊辰戦争から150年の節目である。

戦争に敗れ焦土と化した長岡藩に、支藩から見舞いとして送られた百俵を長岡藩大参事、小林虎三は、藩士に分配せず、教育の大切さを説いて国漢学校の設立資金に充当した。

「何事も基本は人。人づくりこそすべての根幹である。」という考え方には、現在の長岡のまちづくりにも活かされている。

また、北越戊辰戦争後の閉塞感の中、長岡藩大参事に就任した三島億二郎が中心となって発足した「ランプの会」では、西洋ランプの明かりの下、士族や町人の垣根を越えた各界各層の長岡人が集い、復興策や新しい時代の商工業など、あらゆることが話し合われた。

「士民協働」によるまちづくりの気概が培われるとともに、殖産興業におけるイノベーションを創り出すことで復興を遂げ、今ある長岡の礎を築いたのである。

## 《長岡市の市民協働》

「協働によるまちづくり」について、その理念、市民と行政が協働できる仕組みや環境整備などを具体的に推進するため、平成24年に市民協働条例を制定した。

制定にあたり市内全域で30回以上のワークショップを開催、1000人を超える市民の声を反映した。

特徴として、

- ① 条文から施策の検討まで市民と市がひざ詰めで創り上げた手作り条例
- ② 市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、市、市議会に関する個別内容を掲載
- ③ 他自治体条例では例のない「地域コミュニティ活動の推進」を掲載
- ④ 「米百俵の精神」を受け継ぎ将来のまちづくりを担う子どもたちの人材育成を掲載

の4つが挙げられる。

市民と行政・または市民同士が、お互いの長所を持ち寄り、補い合うことで課題を解決し、

まちづくりを進めていくのが「長岡の協働」である。

#### (1) 市民協働の場「アオーレ長岡」

屋根付き広場「ナカドマ」を中心に、アリーナ、市民交流スペース、市役所、議会などの機能が渾然一体に溶け合う複合施設。

平成24年、JR長岡駅前にオープン。平成29年度実績は、施設全体の稼働率89・4%。オープンから6年間の累計来場者は延べ813万人。市民の発想による活動の場となっている。

#### (2) 観光交流拠点における市民協働

平成28年に発足した中越文化・観光産業支援機構では、地域の歴史・文化を活かした広域観光事業に取り組んでいる。

その一環として、日本人初のビール醸造技師・中川清兵衛の生誕の地である与板地域に、「与板・中川清兵衛記念BBQビール園」を開設。

約120人収容の大型テントに地場産食材をふんだんに取り入れたメニューを用意している。

平成29年度から運営主体を専門事業者から地域住民が主体となった事業者に移行し、平成29年の来場者は延べ8540人を記録した。

その他に、2020年に向けて「長岡花火」と「醸造のまち・摂田屋」を通年でPRする2つの交流拠点を整備している。

長岡花火をテーマとした「ながおか花火館（仮称）」では、長岡花火を核に歴史、文化、自然など多様な地域資源の情報発信に加え、地場産業の展示販売、飲食店、野外イベントができるスペースを確保、24時間利用可能な駐車場とトイレを備える「道の駅」としての登録を目指している。

一方、酒や醤油、味噌の蔵元がある摂田屋地区にある国登録有形文化財「こて絵倉」を有する「機那サフラン酒本舗」は、土地建物を本市が譲り受け、歴史的建造物や庭園をそれぞれの特徴を活かしながら再整備。

摂田地区の醸造文化や市内の観光情報の発信拠点として、駐車場、トイレ、休息施設、飲食店、売店などの立地の検討を進めている。

### 《長岡市のひとづくりと未来への投資》

#### ・若者が活躍できるまちづくり

将来のまちの活力維持や人口減少社会の諸問題を克服するため、

長岡版総合戦略「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を平成27年に策定。

「若者定着」「子育て」「教育」「働く」「交流」「安全安心」「連携」の7つの戦略推進により人口減少に歯止めをかけ、2040年以降は人口23万5千人程度を維持すること目指す。

その推進組織として、市内29の機関（教育機関や金融機関、産業界、行政）が参画する「ながおか・若者・しごと機構」を平成27年に設立した。

行政が設置する従来の組織とは異なり、学生を含む30代までの若者からなる理事会で事業方針や予算配分を決める。

参画する若者たち自ら長岡の魅力発信やまちの活性化に取り組んでいる。

### ・長岡市の将来像

「米百俵の精神」が息づく長岡市は、次の100年を創り出す「人づくり」と「未来への投資」を行う「新しい米百俵」に、全力で取り組んでいる。

基本視点は、

- ①市内産業・事業活動に3大学1高専に蓄積された技術、研究、デザイン力、マネジメント力を活かした技術革新をもたらし、生産の効率化、製品・サービスの開発や向上による活性化を促す。
- ②若者が新しいビジネス創造に向けたチャレンジができる環境整備を進める。
- ③行政では、常に業務の改善、再構築に取り組む。
- ④人材育成、といった点を重視。

これらの視点を踏まえて市民の暮らしの安心と活力あるまちの実現に向けて、長岡市は力強く前進するのである。

## 《住民自治の伝統》

津市は、1889年、日本で初めて市制を施行した31市の一つ。人口は約30万人。  
古くは、伊勢神宮へ向かう旅人が行き交う。

宿場町として、また藤堂藩32万石の城下町として、近代は、紡績から食料品・造船・電気・輸送機器のものづくりのまちとして発展してきた。

住民は自分たちのことは自ら決める伝統を有し、現代も市制に対する関心の高いまちである。

## 《公共施設マネジメントにおける市民との意思疎通》

公共施設マネジメントに関しても、このまちの住民自治の伝統を踏まえ、市民との意思疎通に留意して進めている。

(ミッション1) 合併を決断した住民が目指した公共施設を作り上げろ！

### 1・津市斎場「いつくしみの杜」

既存の3つの斎場の統合整備事業として、新斎場の整備にPFI方式を採用。

### 2・津市一般廃棄物最終処分場

高い技術水準を市民にしっかりと説明したうえで、クロージングシステムと呼ばれる最新の処分場を平成28年完成させた。

### 3・津市産業・スポーツセンター

4度の入札でようやく落札となった事業。数回にわたり市民に対して経過報告を実施した。

(ミッション2) 公共施設の「不都合な真実をあぶり出し、向き合え！」

### 1・津市センターパレスビル

津市長が社長を務める第三セクターの商業ビル。キーテナントのスーパー「マーケット」が撤退して経営悪化。市民に財務内容を包み隠さず開示。市民の協力のもと、新しい公共拠点として復活した。

### 2・ポルタ久居ビル

旧久居市の第三セクター。債務超過物件であったが、市民の協力のもと、公共拠点として復活。

(ミッション3) 市民との対話から聞き取った思いや願いを反映した公共施設を作れ！

### 1・義務教育学校「みさとの丘学園」

### 2・認定子ども園「津みどりの森こども園」

(ミッション4) すべてをオープンにし、とことん議論して公共施設を再編せよ！

### 1・一身田公民館

### 2・新町会館

### 3・安濃庁舎周辺公共施設の再編

## 《これからの中公施設マネジメント》

市民は、市長と市議会議員を選ぶ有権者であり、市税を負担する納税者であり、市の構成員である。

市の公共施設の姿を決めるのは市民。

市民の思いを把握し、その願いをかなえる公共施設マネジメントには、より密な市民との対話と連携が必要である。

## 《場所を主役とする時代の到来》

20世紀は、建築が世界を流通する巨大な商品と化した時代だった。

しかし、1990年代の不況の中、私は経済の波を超越できる建築について考えた。それが、徹底的に場所にこだわって設計する建築である。

その場所でしか手に入らない材料を使い、場所を熟知した職人の手を使い、その地の気候、環境と調和し、人々が本当に必要としている建築を作るということである。

これは地域の経済の強化にもつながる。

現在、世界的にも「リージョナリズム」の動きが注目されている。

「小さな場所の力」が見直されている。

「物」と「国家」を枠組みとした工業化の時代は去り、私達は今、「場所」を主役とする脱工業化社会に生きているのである。

## 《都市主義の終焉としての“3.11”》

小さな場所の力に着目したきっかけのひとつは、3・11だった。

3・11で歴史の流れが反転したと感じた。

3・11で「日本」が瓦礫になっただけでなく、「世界」が終わったように感じた。

20世紀の工業化を支えていた原理、システムがすべて無効となり、破綻したように感じた。

一言で言えば、東京都市中心主義の時代が終わったのである。

建築で言えば、コンクリート、鉄などといった材料は、都市主義の産物だった。

20世紀以前、各地方、各場所には様々な建築技術、建築材料が存在して、場所独特の景観を構成し、文化を築き上げてきた。

しかし、20世紀には、コンクリート、鉄によってそのすべてが破壊されていった。

その大きな悲しい歴史の流れの結末が、3・11という悲劇だった。

コンクリート、鉄の構造物が大自然の前で破壊され、「近代」「モダニズム」というシステムの終焉を象徴する風景だった。

## 《小さなエレメントによる建築》

しかし、建築の歴史を検討してみれば、悲劇から新しい動きが起きている。

私自身を振り返ってみても同様のことが言える。

90年代初頭にバブルが崩壊、東京での設計の仕事を失った。

10年間地方を廻ることになり、小さな建物を、地元の職人達と一緒に作るという経験をしてきた。

ただその時に、いかに「小さな場所」に力があり、その力が眠っているかを知ることになった。

「小さな場所」の底知れぬ豊かさ、温かさを実感したのである。

もしこの10年間東京を離れた苦勞がなければ、私は「場所」に目覚めることはなかったかもしれない。

私はこれを契機に「小さな場所」を輝かせる建築を作りたいと考えるようになった。

その時2つのルールを自分の中で作った。

一つは「小さな場所」の材料、技術、職人を大切にすること。

必要があろう。

もう一つは間口を広く構えることも重要である。

街に開かれた居心地の良い場所をつくり、目的を持って来る人だけでなく、多くの人の目に触れ、離れたところでもその場所の何らかのエッセンスを感じることができる接点を用意する。

こうした拠点づくりが必要とされているのではないだろうか。

もう一つは「小さなエレメント」で作る。

すなわち、コンクリートのような大きなものではなく、木造やレンガ造りのような一人で組上げることも、分解することもできるような小さなもので作るということである。

「小さなエレメント」でできた建築は、民主的な建築である。

動物が身近な「小さなエレメント」を拾い集めて巣を作るよう、「小さな場所」の「小さなエレメント」で誰もが巣を作れる状態が理想だと考えた。

身近にある小さなものから、自分を立て直し、土台そのものを失ってしまった建築という存在を、立て直そうと考えたわけである。

### 《大きい建築を場所につなぐこと》

小さなものから始めようと主張していた私であるが、2020年東京オリンピックのメインとなる、大きな新国立競技場の設計に携わることとなった。

その状況になって、つくづく、大きなものは難しいと感じている。大きいというだけで、環境から浮いてしまう。巨大な異物が出現したという違和感が生じる。

その違和感をどうしたら解決できるか？

大きいものを、どう場所につなぐかは、建築の一番大事な課題といえる。

しかし、今まででは、この異物感は大切であった。

いかに注目され、投資を集めのかが重要であった。

建築という美しい彫刻を大地から切断して、特別なものに見せる時代だったのである。

3. 11を経た日本では逆に、切断ではなく、どうつなぐかがテーマとなる。

その難しい課題にみんなと一緒に挑戦してみたい。「大きさ問題」に取り組むため、技を多くの仲間で共有しあうことが必要である。

場所と建築がつながり、響き合うことができれば、自然と人が集まりコミュニティが育ってくる。

大きい建築にはそういう力があり、可能性がある。「大きさ問題」に取り組み、その努力を積み重ねることによって、場所が戻ってくる。場所が私達のものになるのである。

## 《子育て家庭の流動性とアウェイ育児》

子育て家庭の流動性は高く、ひろば全協の全国アンケート調査によれば、「自分の育った市区町村以外で子育てをする母親」は全国平均で72.1%に達しています。

私達はこれを「アウェイ育児」と名づけました。

アウェイ育児の場合、近所で子どもを預かってくれる人がアウェイ育児でない場合に比べて約半数程度になるなど、孤立した子育てになる傾向を示しています。

## 《地域子育て支援拠点事業の概要》

子育てひろばとは、主に乳幼児の親子が気軽に集まれる場であり、制度上の名称は地域子育て支援拠点事業という児童福祉法に基づく事業です。

市町村事業ではありますが、その委託先は社会福祉法人、学校法人、NPO、市民団体、企業等多様です。

○ 地域子育て支援拠点事業は、妊娠期から就学前の子どもとその家庭を対象に、

- ① 子育て親子の交流の場の提供と促進
- ② 子育てに関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

の基本4事業を行う常設型の施設で、公共施設や保育所に併設または民家・空き店舗・専用施設などで行われ、全国700ヶ所まで広がってきました。

○ 拠点事業を実施する前は、孤立した子育てに悩む姿がありましたが、  
拠点利用後は子育仲間ができ、情報や地域とのつながりが広がっていることが確認できました。

このことからも、地域の中に安心して過ごせる場所、親同士が知り合い、子どもを育みあえる場所の必要性を感じています。

○ それは、子どもたちにとっても、乳幼児期を過ごした場所として、またたくさんの愛情を得られた場所としての「ふるさと感」につながり、人生のスタートの豊かさがその後の人生にも多大なる影響を与える重要な事業だと感じています。

## 《横浜市の地域子育て支援拠点における協働の位置づけ》

2004年横浜市が策定した「協働推進の基本指針」では「いつでも親子が交流でき、子育て相談、情報提供等の様々な機能を持つ子育て支援の総合的な拠点を各区に1ヶ所設置します。この拠点は子育活動団体等と協働して区分の子育てに関する施設や活動のネットワーク化を図ることや人材育成に取り組みます。」と方向性が定められました。

ポイントは、施設内機能に留まらず、地域の人材育成やネットワーク化といった地域力の向上や地域支援機能が入ったことで子育て活動団体、NPO・自治会・町内会・学校・専門機関等との連携・協力体制が進んだことでした。

## 《横浜市の協働の歩み》

横浜市の協働のスタートは1996年から始まる「パートナーシップ推進モデル事業」に反映

されています。

いわゆる横浜コードの提言、それを反映した市民協働推進条例の制定があり、横浜市の協働推進の基礎がつくられました。

まさにその流れのなかで、各区に1館の大きな地域子育て支援拠点整備がスタートしました。

### 《これから地域子育て支援拠点の役割》

子育て家庭が、妊娠期から安心して住んでいる地域で子育てができると感じられる環境を整えるために、母子保健と子育て支援双方の関係機関・関係者との連携のもと、子育ての孤立を防ぎ、親の自信や自発性を育む利用者主体の切れ目ない支援の構築と、子育てしやすい地域づくりが協働の視点で求められています。

### 《まとめ》

子育て支援は、生活を応援することもあります。

多くの行政サービスは、市民の暮らしと安全を守ることにつながっています。

行政の一方的なサービスではなく、市民の声を聞き、市民の参画を得て、より継続的な支援を行うことが重要です。

子どもが生まれ、地域に関心が深まるこの時期を逃さず、子育て家庭を暖かく受け入れ、また子どもに関わることで地域の将来に思いを馳せることのできる市民を増やしていくことこそが、サステイナブルな地域づくりにつながると考えております。

## 《シビックプライドとは》

「都市に対する市民の誇り」をシビックプライドという。

近年多くの自治体やまちづくりの現場で、使われるようになってきている言葉だが、その文脈は多岐にわたり、様々な説明がされている。

コリンズは「地域市民がいかに自分たちを特徴付けコミュニティとして自らを代表せしめるか、地方自治体がいかに場所を治め振興するか、人々がいかに地域に関わり地域に介入するか」に関わり、市民感情の観点からは「特定の場所に対する強いレベルの愛着や忠誠心、そしてそれに付随して、強いアイデンティティと所属の感覚」と述べている。

## 《シビックプライドの表れ》

イギリスでは、シビックプライドはヴィクトリア朝（1837～1901）の都市の規範であったと言われている。

18世紀から19世紀にかけて、イギリスでは中産階級が台頭し、新しい市民社会の秩序がつくられるとともに、商工業の隆盛によって、多くの都市が勃興した。

中産階級の人々は都市の創造を助けるという社会的ミッションの美德を確信しており、シビックプライドが彼らの都市的アイデンティティであった。

例えばマンチェスターのタウンホール（1877）、リバプールのセント・ジョージ・ホール（1854）などが公募寄付によって建設されている。

建築物、特に公共建築、公共空間の文化や美しさがその都市のシビックプライドの表現や証として捉えられていたと言われている

## 《コミュニケーションポイント》

シビックプライド研究会では、市民と都市との接点となるものやことを「コミュニケーションポイント」と呼んでいる。

イギリス・ヴィクトリア都市では公共建築物がコミュニケーションポイントだったと言えるが、現代社会ではより多様なコミュニケーションポイントがあり得る。

それらの代表的なものを「都市の受容のされ方」の観点と「デザイン対象」の観点から見ていくと、コミュニケーションポイントはデザインできる。

## 《「市民協働による公共の拠点」とコミュニケーションポイント》

シビックプライドを醸成するコミュニケーションポイントの考え方には、「市民協働による公共の拠点」において留意すべき事柄が含まれているように思われる。

まず、複数のコミュニケーションポイントを組み合わせる考え方は共通のものだろう。

そこでは、どのようなワークショップが行われ、イベントによって間口を広げられるのか。

その施設は街にとってどのような象徴的な建築物になり得るのか。

活動が広がって魅力的な公共空間を作り出すのか。

そこでの活動はどのようにウェブサイトや印刷物で発信されるのか、あるいは受け取るのか。

施設を設けるだけでなく、そうしたコミュニケーションポイントの連携をデザインし続けていく

## 《団体自治から住民自治へ》

少子高齢化から人口減少問題が取りざたされるようになり、団体自治と同時に住民自治の必要性が重要視され、長岡では自分の地域の課題は自分で解決するという前向きな意志を持った市民と市民団体の育成が急がれました。

平成13年にながおか市民センターを設立、市民活動団体は会議室を無料で使えるようになり、平成16年には市民活動団体助成金が設置され、市民活動を後押ししました。

このセンターの使い方、運営方法に関しては厳しい条例は設置せず、人が集まれば何かが始まるという「場の効用」を重視しました。

さらに、平成16年の中越地震被災を契機に、復興のためのNPOがいくつも立ち上がり、住民自治の機運が高まっていきました。

## 《市民センターからアオーレ長岡・ながおか市民協働センターへ》

### ・市民協働条例でさらなる市民協働へ

市民協働条例は、3年の年月をかけ、多世代、他地域で延べ1000人が参加するワークショップを開催することで、柱が明確になり、住民の意思が強く反映されたものとなりました。

このプロセスでワークショップがさらに躍進していきました。

そしてアオーレ長岡と市民協働センターの設置を境に、さらに市民協働が活発になっていきます。

### ・長岡の人材育成

長岡の人材育成は「長岡方式」と呼ばれる特徴を持っています。

つまり、まず、人材をつくり、次に活躍しやすいシステムを官民連携でつくり、最後に活動の拠点をつくるというシステムです。

他の地域では、まず建物から作っていきます。その順序に大きな違いがあります。

## 《アオーレ長岡の役割》

長岡では冬の間、降雪が多いため、平成24年にアオーレ長岡がオープンするまでは、雪を活用するイベント以外はなかなか難しいという課題がありました。

しかし、屋根付きのナカドマを備えたアオーレ長岡ができたことにより、天候にかかわらず通年で活動することが可能になりました。

## 《今後の展望》

今後の展望として産・官・学・金の連携をさらに密にしながらビジョンと施策を立ち上げる必要があります。

また協働の方向性としては、「新たな価値や活力を生み出す市民力の創出」を強化していくことが求められています。

その取り組みのひとつに、市の中心部に今年「N a D e C B A S E」をオープンしました。

3大学1高専の特色・専門性を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材育成する予定です。

## 《須崎市の紹介》

須崎市は、高知県のほぼ中央、四国山地に囲まれ、黒潮流れる太平洋に面した街。

海岸は複雑なリアス式海岸で、深く入り込んだ須崎港は県内一の天然の良港として古くから栄えてきた。

ニホンカワウソが生息している清流新莊川など豊かな自然があふれている。

主な産業は1次産業で、ミョウガは生産量日本一。

養殖業も盛んで、「須崎の魚」として高く評価されている。

市のマスコットキャラクター「しんじょう君」は、ニホンカワウソをモチーフとしている。

昭和40年に重要港湾に指定された須崎港は、半世紀前から石灰石やセメントを国内・国外に供給する重要な役割を担い、平成26年には、貨物取扱量が四国一となり、四国を代表する港となっている。

## 《持続可能なまちづくりに向けて》

全国平均より約10年早く進む高齢化、そして人口減少が進行する須崎市では

6年前より「持続可能なまちづくり」を標榜、住民の自治力強化に取り組んでいる。

南海トラフ地震津波等に対峙するため、防災を切り口とした自主防災組織、市内7地区の公民館を中心とした地域自主組織、集落活動センターなど。その中で中心的に活動する人材育成や、各世代各地域に共通する心の拠点づくりをベースとしている。

須崎未来塾では、地域資源を磨き活用するとともに、消費ではなく創費（自らの労力などを費やし創り出すこと）のできる人材の育成に取り組んでいる。

修了生の中には、起業創業するケースも増加。官民協働のまちづくりを推進するエンジンにしていく予定。

また、空き家を利用した市街地再生事業では、文化教室、カフェなど、芸術文化関連企画が充実してきている。

## 《和光市の紹介》

埼玉県和光市は、埼玉県南西部の都県境に位置し、埼玉の玄関口として発展してきました。古くからの交通の要衝で、現在も鉄道や高速道路網が充実しています。特に本市の玄関口である和光市駅には、東武東上線、東京メトロ有楽町線、同副都心線の三線が乗り入れ、東上線から地下鉄への直通利用者を含む駅乗降車数は18万人を超え、東上線沿線では、池袋駅に次いで第二位となっています。

市域は狭いのですが、米軍から返還された広大な基地跡に、理化学研究所をはじめ、司法研修所、国立保健医療科学院等が建設され、知の集積が進んだ一大拠点となっています。

## 《和光市の概要》

昭和45年、市制施行当時、4万人弱でスタートした人口は、一貫して増加、平成30年には、約8万人と倍増しました。

東京都に隣接している関係で、発展も著しく、和光北インター地域近郊では東京北部郵便局、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社に続き、佐川急便グループの巨大な流通倉庫がオープン、数百人規模の雇用が新たに生まれます。

住居に近接した地域での大規模な雇用の創出は、地域住民に時間的なゆとりをもたらし、そのゆとりこそが、豊かな地域生活の源になることを期待しています。

## 《和光市における市民協働による公共の拠点づくり》

従来から、当市においては地域運営によるコミュニティ施設として、コミュニティセンターおよび地域センターを市内に展開してきました。

管理は、地元の利用者団体の集合体である管理協力委員会が行っていますが、特に地域センターにおいては、原則として地元の自治会が中心となっています。

これらの施設では、サークル活動や地域包括ケアや子育てに関する活動、市役所の行事も行われ、まさに地域活動の受け皿として、機能してきました。

## 《新たな展開》

昨今は生活実態が地域に根差さず、従来の自治会やコミュニティ施設を通じた地域づくりでは取りこぼしかねない市民が増えています。

このような状況を踏まえ、特定の機能を持つ新たな拠点を市民とともに展開し、それらは所在する地域とは直接関係なく、全市的な役割を担っています。

代表的な例として、「まちかど健康相談室」や「おやこ広場もくれんハウス」です。

## 《おわりに》

当市では特に地域包括ケアの拠点づくりにおいて、大胆な民間との協働を推進してきました。地域包括支援センターは現在、全て民間が運営するほか、デイサービス等の拠点も民間が担っています。

市民との協働による拠点づくりは、参加、協働による市民の地域への愛着を形成し、地域へのロイヤリティを高める重要な役割を担っています。

## 第80回全国都市問題会議

期日：平成30年10月11日（木）・12日（金）

会場：新潟県長岡市シティーホールプラザ アオーレ長岡

### 参加報告

長岡市は、新潟県のほぼ中央に位置し人口271,686人（平成30年7月）行政面積891.06km<sup>2</sup>、平成の大合併により11市町村が合併した。

市の中央部を信濃川が縦断し、東西には東山連峰と西山丘陵が連なり、日本海に面する寺泊地域には南北に約16kmの海岸線がある。

上越新幹線と関越・北陸自動車道が整備され、首都圏や北陸・東北方面と本市を結んでおり、主要都市へのアクセスを容易とする高速交通体系が充実している。

歴史的に平成30年は、牧野家初代長岡藩主・忠誠による開府から400年、北越戊辰戦争から150年の節目の年となる。

北越戊辰戦争に敗れたが、士族や町人の垣根を越えた各界各層の長岡人が集い復興策や新しい時代の商工業など、

「士民協働」によるまちづくりへの気概が培われるとともに、殖産興業におけるイノベーションを創り出すことで復興を遂げた。

市民協働の推進として、「協働によるまちづくり」についてその理念、市民と行政が協働できる仕組みや環境整備などを具体的に推進するため、市民協働条例を制定した。

これにあたり条例検討委員会の議論のほか、市内30回のワークショップを開催し1,000人を超える市民の声を反映した。

お互いの長所を持ち寄り、補い合うことで課題を解決しまちづくりを進めていくのが「長岡の市民協働」であるとし、屋根付き広場「ナカドマ」を中心に、アリーナ、市民交流スペース、市役所、議会などの機能が渾然一体に溶け合う複合施設・シティーホールプラザ「アオーレ長岡」がオープン（平成24年4月）した。

場所の時代～隈研吾氏一般報告～から読み取れるもの

・これからの建築の在り方について

経済の波を超越できる建築、それは場所にこだわって設計する建築。

その土地でしか手に入らない材料を使い、場所を熟知した職人の手を使い、土地の気候、環境と調和させる。

その土地に根差した材料、技術、職人を使い、歴史を継承していく。

アオーレ長岡においては、町との関係が大事で、それを重要視した。

ナカドマの設計思想は土間に基づいている。

官公庁の建物だが、お客様を迎える玄関・座敷の考え方ではなく、誰でも入れる土間をイメージしている。

- 大きい建築を場所へつなぐ

大きいものは難しく、どうしても巨大な異物が出現したという違和感がある。

その違和感をどうしたら解決できるかという「大きさ問題」の解決の糸口を探し、どう場所につなぐかは、建築の一番大事な課題といえる。

自身の設計の中でも樋原町の木橋や新国立競技場はそれらにあたるが、その糸口の一つとして、小さなエレメントである木材を使用している。

それも、大工場で作るような大スパンの集成材を用いるのではなく、町の工場で作れる材料を用いている。

例えば、町の工場で作れる限界が 30 cm程度だったので、その材料を組み合わせて作ったのが樋原町の木橋である。

これは巨大な建築物でありながらも、小さな場所の小さなエレメントで作った成功例だ。

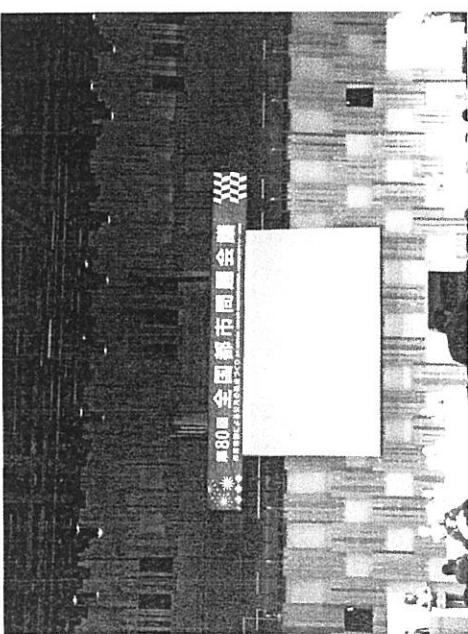
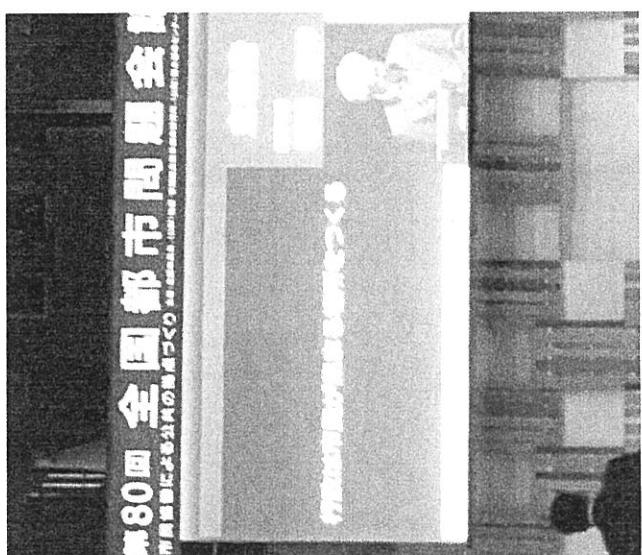
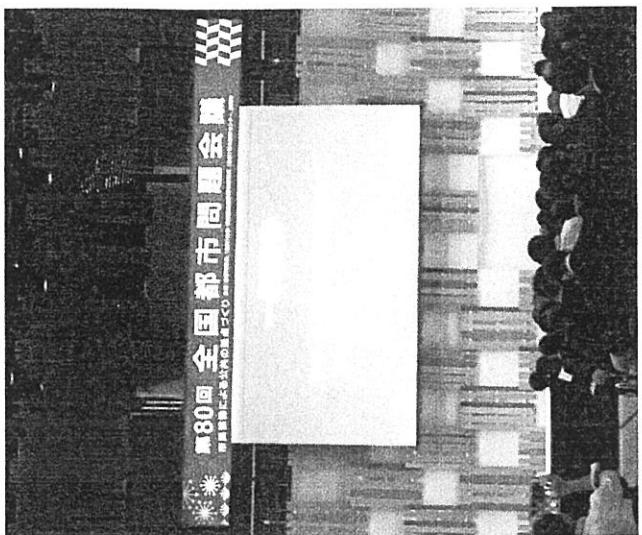
## 所見

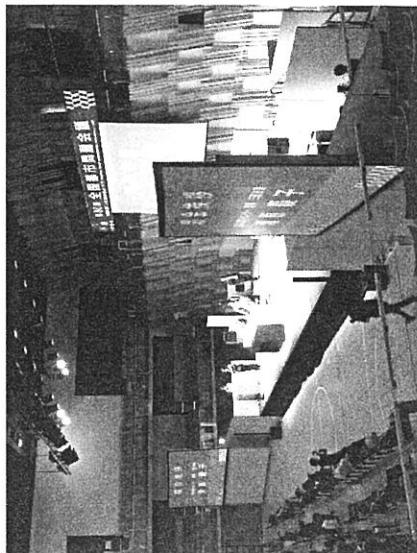
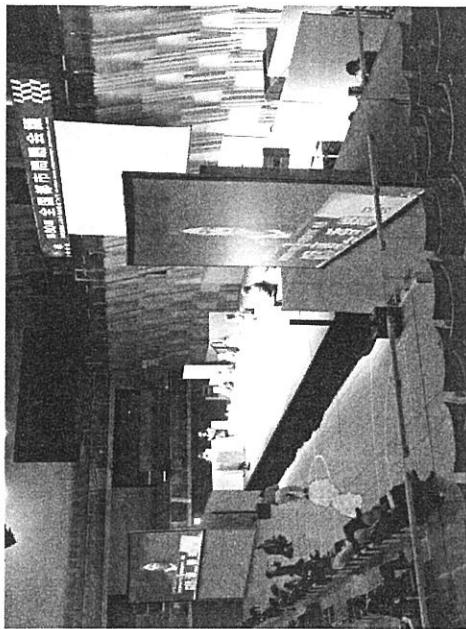
市民協働という視点で、庁舎計画をされてきたことが伺える。

庁舎が長岡駅と直結し、行政施設においては執務室がガラス張り（市長室も含め）で、「ナカドマ」を挟んで議場を 1 階に議会棟と市民交流施設があり「ナカドマ」の奥には、これとフラットでアプローチされたアリーナ（大ホール）があり B リーグの公式試合も可能となっている。

市民にひらかれた庁舎という形が造られ、こうした全国的な会議にも活用できる構造であり、外観からは市役所を感じさせない建築物となっていることに感銘を受けた。

以上





## 領収書等添付表(旅費を伴う分)

(平成30年度報告分)

番号	① 一 2						
領収書の内容	第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮 (11月14・15日)						
用務地(場所及び住所)	宇都宮市文化会館 栃木県宇都宮市明保野町7-66						
宿泊	宿泊地(住所)			宿泊施設名		宿泊料金(円)	
	栃木県宇都宮駅前通り3-6-5			リッチモンドホテル宇都宮アネックス		14,800	
発駅	着駅	料金	利用種別	運賃	急行料金	特別車両料金	座席指定
大和八木	京都	55.1	近鉄	880	55.1	900	
京都	東京	513.6	JR	8,640	513.6	5,500	
東京	宇都宮	109.5			109.5	2,790	
				上記往復			
合計				19,040		18,380	

## 【領収書等貼付欄】

※宿泊を伴う場合は必ず宿泊料金の領収書を添付してください。

※領収書原本の添付が困難な場合はコピー添付の上、その所在を明らかにしてください。

## &lt;備考&gt;

- ・本会議が推奨する宿泊施設の多くが満室であったため、檜原市政活動費の使途基準申し合わせ事項において規定のある上限14,800円を超える17,000円の宿泊施設に宿泊。よって17,000円-14,800円=2,200円は自費となる。
- ・京都駅から宇都宮駅間の新幹線の乗車券代は往復割引適用。

政務活動費で計上する金額

59,868 円

■大会参加費・宿泊費・JR代金(京都駅～宇都宮駅間往復)

※振込金額57,860円のうち、宿泊代2,200円は私費

<振込明細書>

**原本**

NANTO BANK カードサービスご利用明細		
いつもご利用いただきましてありがとうございます。		
お取引内容	取扱店	ご利用年月日
現金振込	490	30-11-05
お取引銀行	お取扱店	口座番号
*****		
お取引 1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨内	
現金内訳 006 000 000	¥8	
お取扱時分 13:46	お取引金額 ¥57,860	手数料 ¥648
残高	おつり	
* ¥1,500		
銀行使用欄 (印紙税納付済)		
0510		
ご案内またはお振込内容		
お受取人		
カ) JTB サマ		
0365 カシハラシキ"カイ ヒロイ カス		
"タカ サマ		
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行		
I/P-107 30.05 805×6×1,000-HRP		

**コピー**

NANTO BANK カードサービスご利用明細		
いつもご利用いただきましてありがとうございます。		
お取引内容	取扱店	ご利用年月日
現金振込	490	30-11-05
お取引銀行	お取扱店	口座番号
*****		
お取引 1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨内	
現金内訳 006 000 000	¥8	
お取扱時分 13:46	お取引金額 ¥57,860	手数料 ¥648
残高	おつり	
* ¥1,500		
銀行使用欄 (印紙税納付済)		
0510		
ご案内またはお振込内容		
お受取人		
カ) JTB サマ		
0365 カシハラシキ"カイ ヒロイ カス		
"タカ サマ		
裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行		
I/P-107 30.05 805×6×1,000-HRP		

<会議参加証>

表面

裏面

第13回 全国市議会議長会研究フォーラム

受付番号 03650-01

奈良県 檜原市議会

議員

廣井 一隆



1310

プログラム

1  
日目

11月14日

- 開場・受付
- 閉会式
- 第1部 基調講演  
「共生社会と地方自治体」  
宮本 太郎氏
- 休憩
- 第2部 パネルディスカッション  
「議会と住民の関係について」  
次期間催地挨拶
- 終了
- 第3部 意見交換会  
[会場：宇都宮グランドホテル]  
終了

2  
日目

11月15日

- 開場
- 第4部 講題討議  
「議会と住民の関係について」
- 閉会式
- 第5部 視察



樋原市議会 廣井 一隆様

請求書番号 0365  
発行日 2018/10/24

## 請求書

株式会社JTB  
宇都宮支店  
第13回全国市議会議長会  
研究フォーラム in 宇都宮  
担当 [REDACTED]  
TEL 03-5396-8165

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。  
11月8日(木)までに、お支払いくださいますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後  
早めにご連絡をお願いいたします。

0365

ご請求内訳	人 数	金額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額   ¥7,000

\* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座 【銀行名】 【預金種別】 【口座名義】	[REDACTED]	【支店名】 【口座番号】 【お客様番号】0365
* お名前の前にお客様番号をご入力ください。		



権原市議会 廣井 一隆様

請求書番号 0365  
発行日 2018/10/24

## 請求書

株式会社JTB  
宇都宮支店  
第13回全国市議会議長会  
研究フォーラム in 宇都宮  
担当 [REDACTED]  
TEL 03-5396-8165

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。  
11月8日(木)までに、お支払いくださいますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後  
早めにご連絡をお願いいたします。

0365

ご請求内訳	人 数	金額
宿泊代金		¥17,000
JR代金		¥33,860
合 計		¥50,860
内 入 金 額		

ご請求額

¥50,860

\* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座	[REDACTED]	[支店名]	[REDACTED]
【銀行名】	[REDACTED]	【口座番号】	[REDACTED]
【預金種別】			
【口座名義】	株式会社JTB カ)ジェイティーピー	【お客様番号】	0365
* お名前の前にお客様番号をご入力ください。			

# 第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮

0365

## 手配回答書面

お申込内容を以下の通りご回答させていただきますのでご確認いただきます様お願い申し上げます。

### ●参加者登録内容

個人受付番号	氏名	フリガナ	職名
0365-1	廣井 一隆	ヒロイ カズタカ	議員

※敬称略 ※お問い合わせの際は個人受付番号が必要です。

### ●フォーラム

開催日	参加会場	参加代金
11/14(水)・15(木)	大ホール	¥7,000

### ●宿泊プラン

ご利用日	ホテル名	部屋タイプ	宿泊代金
11/13(火)			
11/14(水)	リッチモンドホテル宇都宮アネックス	シングル	¥17,000
11/15(木)			

※第3希望までのご希望に沿えない場合は代案を提示させていただいておりますのでご了承ください。



### ●視察プラン

ご利用日	コース名	視察代金

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-23-14 6F

(株)JTBビジネスネットワーク内

【第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮】デスク

電話:03-5396-8165 FAX:03-5396-8140

メール:shigikai2018utsunomiya@jbn.jtb.jp

営業時間:9:30-17:30(土日祝休)

<JR乗車券・特急券>

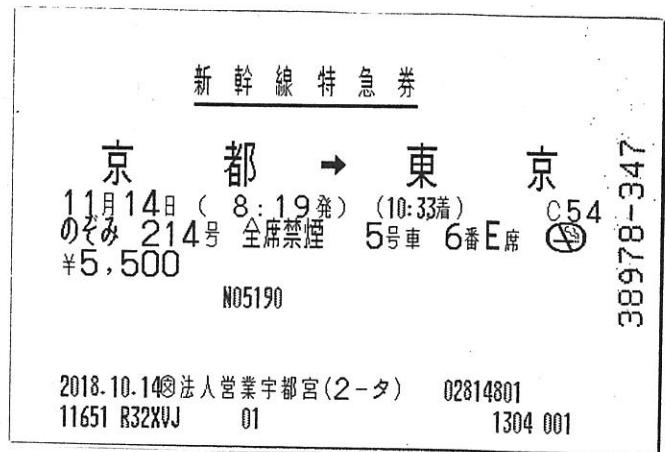
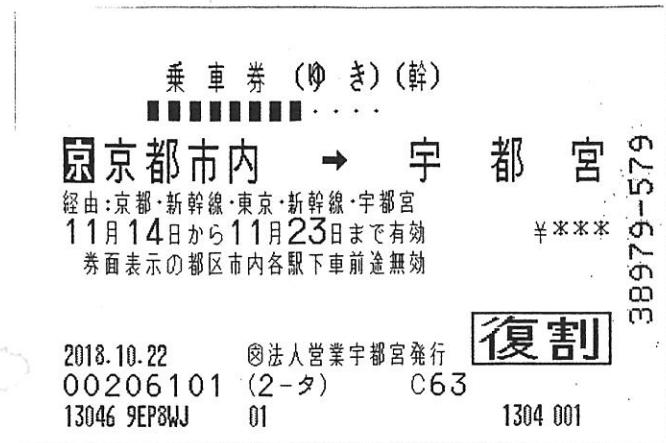
京都から宇都宮までの乗車券は往復割引適用

11月14日(行き)乗車券

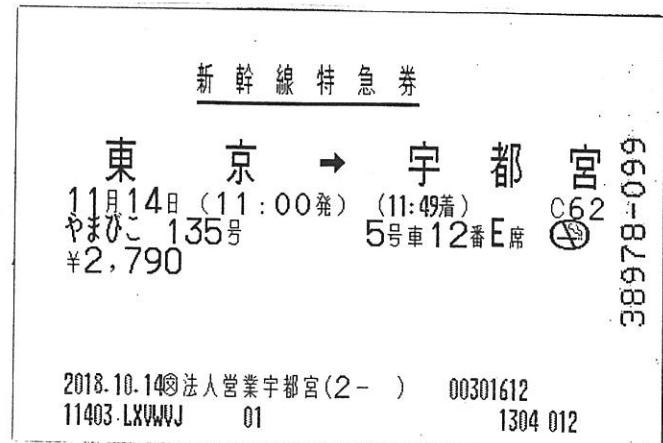
京都～宇都宮 8,640円

11月14日(行き)特急券

京都～東京 5,500円



11月14日(行き)  
東京～宇都宮 2,790円

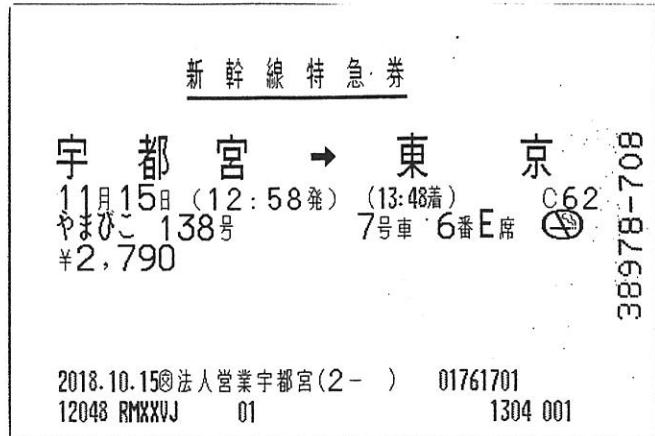
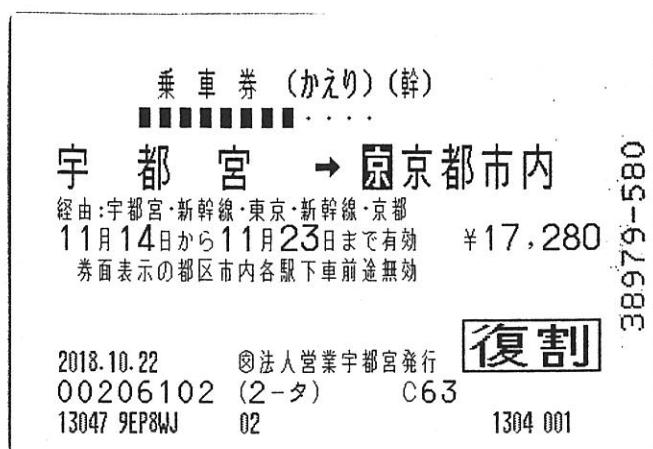


<JR乗車券・特急券>

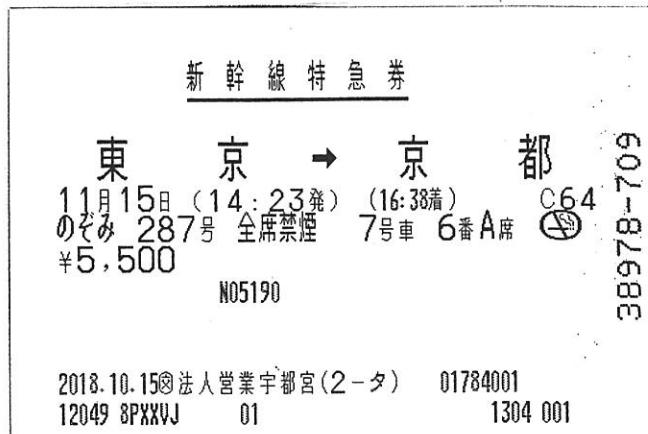
京都から宇都宮までの乗車券は往復割引適用

11月15日(帰り)乗車券  
宇都宮～京都 8,640円

11月15日(帰り)特急券  
宇都宮～京都 2,790円



11月15日(帰り)  
東京～京都 5,500円



<近鉄乗車券・特急券>

領収書

領 収 書

104591

原本

廣井一隆 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					4	3	5	6	0

ただし 特急券・乗車券代

上記の金額を領収いたしました。

2018年11月5日

収入  
印紙

近畿日本鉄道株式会社

大和八木駅 発行

取扱者

コピー

領 収 書

104591

廣井一隆 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					4	3	5	6	0

ただし 特急券・乗車券代

上記の金額を領収いたしました。

2018年11月5日

収入  
印紙

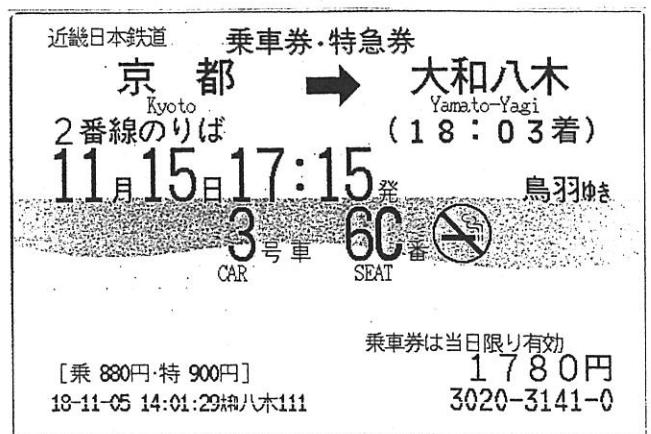
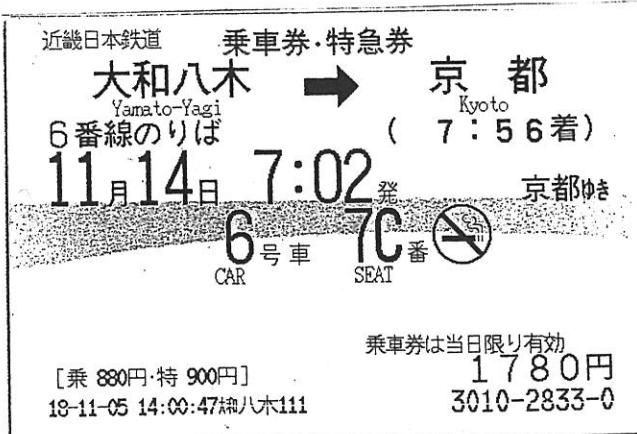
近畿日本鉄道株式会社

大和八木駅 発行

取扱者

11月14日(行き)  
大和八木～京都 1,780円

11月15日(帰り)  
京都～大和八木 1,780円



## 全国市議会議長会研究フォーラムに出席した感想

今回初めての全国市議会議長会研究フォーラムに出席させていただき、それぞれに抱えている諸問題があり、その問題を解決するためには…

各首長・議員はじめ行政職員の皆さん、日夜奮闘されていることがわかりました。

今回の研修内容が全て当てはまるわけではないですが、どのような施策も各首長と議会側、それに付随するような形で各自治体行政が行うと…

より各自治体・行政の成果がわかりやすい・結果が出しやすいと感じました。

逆に考えると…地元特性に注力した施策の場合、各地域・各地元の協力と盛り上がり具合によって、成功の可否であったり、結果を出すまでの時間や期間が伸び縮みしたり…

場合によっては 10 年やそれ以上の長期間で考える必要があると感じました。

ただ現実問題として、継続した事業を行うのに時間的な制約がある事を理解しました。

長期間続けてこられた首長の施策は…悪く言えば、運が良かったと思われる内容もありました。

やはり結果を出すには、国策に則って施策を打ち出す必要があると感じました。

各都市の問題は観光政策から住宅政策・居住政策・子育て政策・就労政策など、多岐にわたっており、大変な苦労を重ねながら施策を進めておられる話など聞かせていただくと、本当に微妙なバランス感覚で行政を…大変な思いで遂行しておられるのが良く理解できました。

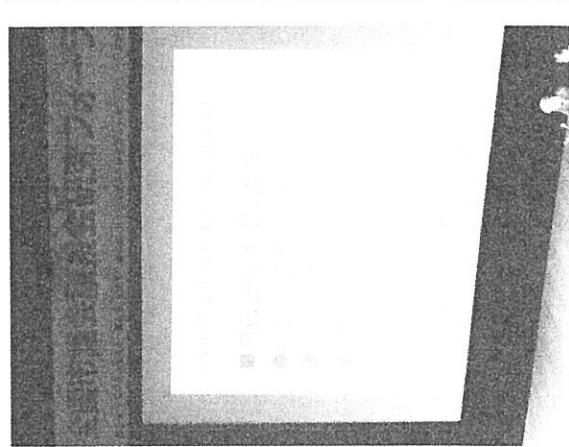
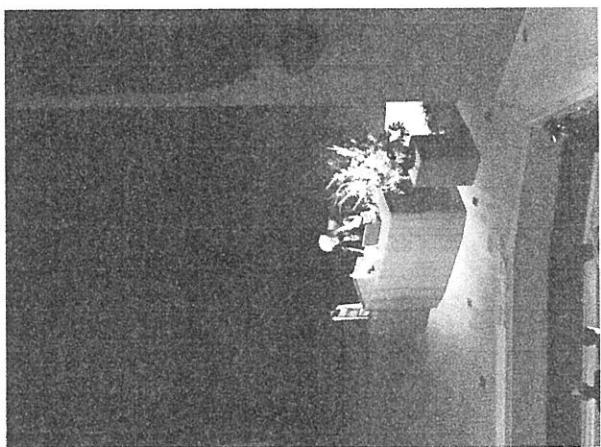
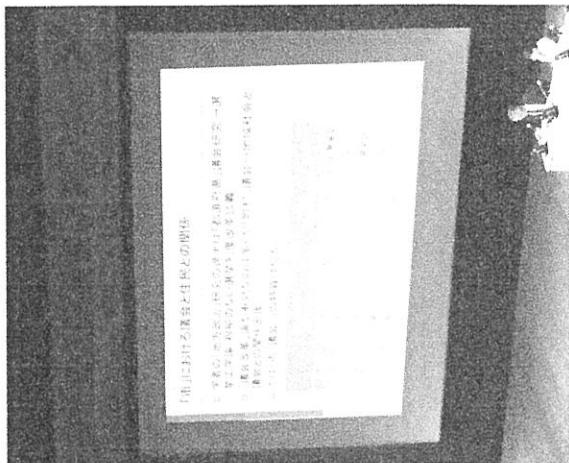
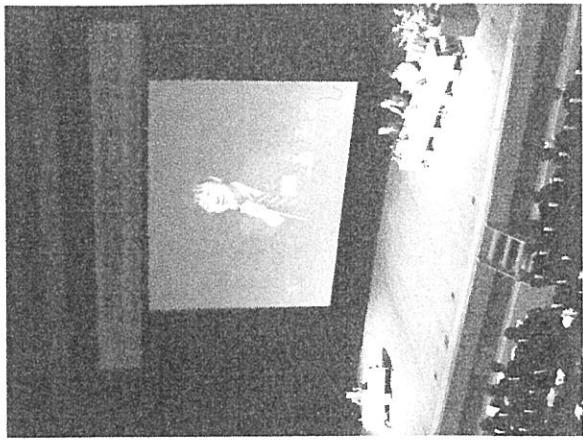
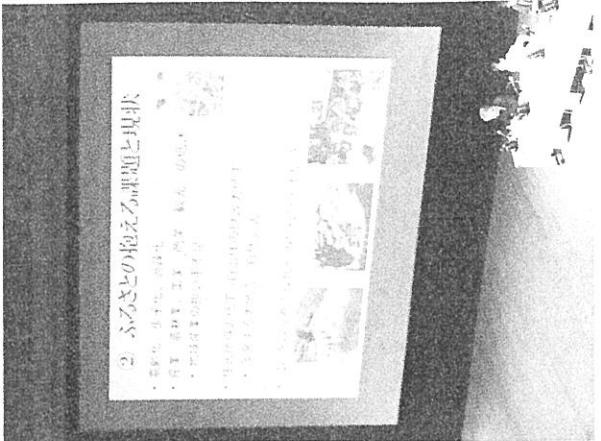
権原市として取り入れてみたい施策として、食料の期限内にこども食堂などへ再分配する利活用等…

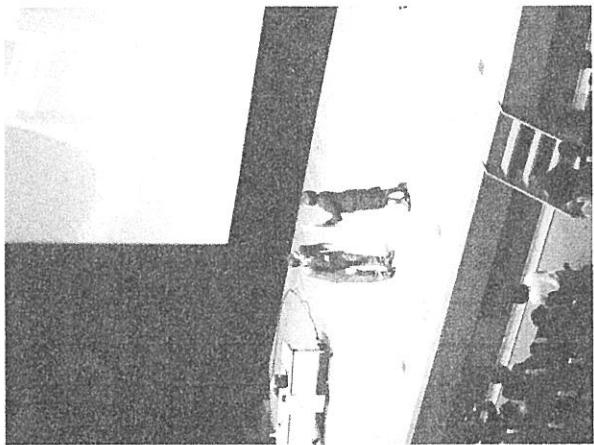
地域の絆を強くする提言をしてみたいとおもいました。

全国市議会議長会研究フォーラムに出席して、一生懸命に施策を進める行政職員の皆さんと絶妙のバランス感覚で方針を示す各首長の皆さん…ご苦労の一端を拝見できました。

他市の事例を見聞しながら、自分の地元・権原市職員の皆さんに感謝しなければいけないと思いました。

以上





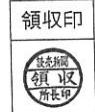
## 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	4-1							
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費							
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2018年04月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズお味噌汁</span> <span>10-0</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>		内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2018年05月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズお味噌汁</span> <span>10-0</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>		内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2018年06月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズお味噌汁</span> <span>10-0</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>		内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。								
添付領収書合計	1 紙目 36,288 円							
按分率	( / )							
政務活動費で計上する金額	0 円							

## 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ - 1								
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費								
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区域 お問合せNo. 06 1500029</span> <b>廣井 一隆</b> 様 古川町6-1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2018年07月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズ お味噌汁</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>			内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額							
奈良新聞	1	3,024							
	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区域 お問合せNo. 06 1500029</span> <b>廣井 一隆</b> 様 古川町6-1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2018年08月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズ お味噌汁</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>			内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額							
奈良新聞	1	3,024							
	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区域 お問合せNo. 06 1500029</span> <b>廣井 一隆</b> 様 古川町6-1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2018年09月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズ お味噌汁</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>			内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額							
奈良新聞	1	3,024							
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。									
添付領収書合計	<u>—</u> 円								
按分率	( / )								
政務活動費で計上する金額	<u>—</u> 円								

# 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ -							
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費							
領収書等貼付欄								
<b>讀賣新聞</b> 領収書 読賣 <span style="font-size: 2em;">讀賣新聞</span> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 2018年10月3,024円※ 上記の通り領収致しました。 <table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 10px;"> <tr><td>内容</td><td>部数</td><td>金額</td></tr> <tr><td>奈良新聞</td><td>1</td><td>3,024</td></tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           宅配でトイレットペーパー            青汁・グルコサミン            アマノフーズお味噌汁         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           Y C 樞原            奈良県橿原市            久米町1176            0744-27-5886         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">領収印</span>   </div> </div>			内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
<b>讀賣新聞</b> 領収書 読賣 <span style="font-size: 2em;">讀賣新聞</span> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 2018年11月3,024円 上記の通り領収致しました。 <table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 10px;"> <tr><td>内容</td><td>部数</td><td>金額</td></tr> <tr><td>奈良新聞</td><td>1</td><td>3,024</td></tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           宅配でトイレットペーパー            青汁・グルコサミン            アマノフーズお味噌汁         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           Y C 樞原            奈良県橿原市            久米町1176            0744-27-5886         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">領収印</span>   </div> </div>			内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
<b>讀賣新聞</b> 領収書 読賣 <span style="font-size: 2em;">讀賣新聞</span> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 2018年12月3,024円 上記の通り領収致しました。 <table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 10px;"> <tr><td>内容</td><td>部数</td><td>金額</td></tr> <tr><td>奈良新聞</td><td>1</td><td>3,024</td></tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           宅配でトイレットペーパー            青汁・グルコサミン            アマノフーズお味噌汁         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           Y C 樞原            奈良県橿原市            久米町1176            0744-27-5886         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">領収印</span>   </div> </div>			内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。								
添付領収書合計	円							
按分率	( / )							
政務活動費で計上する金額	円							

# 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ -							
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費							
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 11-0 <b>廣井 一隆</b> 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2019年01月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原</span> <span>奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">領収印</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">1500029</div> </div>		内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 11-0 <b>廣井 一隆</b> 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2019年02月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原</span> <span>奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">領収印</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">1500029</div> </div>		内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 11-0 <b>廣井 一隆</b> 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2019年03月 3,024円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良新聞</td> <td>1</td> <td>3,024</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原</span> <span>奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">領収印</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">1500029</div> </div>		内容	部数	金額	奈良新聞	1	3,024
内容	部数	金額						
奈良新聞	1	3,024						
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。								
添付領収書合計	— 円							
按分率	( / )							
政務活動費で計上する金額	— 円							

領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	④ -							
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費							
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 区域 お問合せNo. 06 0001842							
<b>廣井 一隆</b> 古川町6-1 様 1/1								
2018年04月 4,037円 上記の通り領収致しました。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           宅配でトイレットペーパー            青汁・グルコサミン            アマノフーズ お味噌汁         </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="flex: 1;">           Y C 檜原            奈良県橿原市            久米町1176            0744-27-5886         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">  </div> </div>			内容	部数	金額	読売新聞	1	4,037
内容	部数	金額						
読売新聞	1	4,037						
 <b>讀賣新聞</b> 領収書 区域 お問合せNo. 06 0001842								
<b>廣井 一隆</b> 古川町6-1 様 1/1								
2018年05月 4,037円 上記の通り領収致しました。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           宅配でトイレットペーパー            青汁・グルコサミン            アマノフーズ お味噌汁         </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="flex: 1;">           Y C 檜原            奈良県橿原市            久米町1176            0744-27-5886         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">  </div> </div>			内容	部数	金額	読売新聞	1	4,037
内容	部数	金額						
読売新聞	1	4,037						
 <b>讀賣新聞</b> 領収書 区域 お問合せNo. 06 0001842								
<b>廣井 一隆</b> 古川町6-1 様 1/1								
2018年06月 4,037円 上記の通り領収致しました。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">           宅配でトイレットペーパー            青汁・グルコサミン            アマノフーズ お味噌汁         </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="flex: 1;">           Y C 檜原            奈良県橿原市            久米町1176            0744-27-5886         </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">  </div> </div>			内容	部数	金額	読売新聞	1	4,037
内容	部数	金額						
読売新聞	1	4,037						
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。								
添付領収書合計	2紙目 49,533円							
按分率	( / )							
政務活動費で計上する金額	49,533円							

# 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	(4) 一
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

## 領収書等貼付欄



# 讀賣新聞

領収書

区域	お問合せNo.
06	0001842

廣井 一隆

様

古川町6-1

1/1

2018年07月 4,037円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売新聞	1	4,037

宅配でトイレットペーパー  
青汁・グルコサミン  
アマノーズ お味噌汁



Y C 檜原  
奈良県橿原市  
久米町1176  
0744-27-5886

領収印
読売新聞 領収 所長印



# 讀賣新聞

領収書

区域	お問合せNo.
06	0001842

廣井 一隆

様

古川町6-1

1/1

2018年08月 4,037円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売新聞	1	4,037

宅配でトイレットペーパー  
青汁・グルコサミン  
アマノーズ お味噌汁



Y C 檜原  
奈良県橿原市  
久米町1176  
0744-27-5886

領収印
読売新聞 領収 所長印



# 讀賣新聞

領収書

区域	お問合せNo.
06	0001842

廣井 一隆

様

古川町6-1

1/1

2018年09月 4,037円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売新聞	1	4,037

宅配でトイレットペーパー  
青汁・グルコサミン  
アマノーズ お味噌汁



Y C 檜原  
奈良県橿原市  
久米町1176  
0744-27-5886

領収印
読売新聞 領収 所長印

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	—	円
按分率	( / )	
政務活動費で計上する金額	—	円

# 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	(4) - /							
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費							
領収書等貼付欄	<b>讀賣新聞</b> 領収書 読賣 <span style="font-size: 2em;">讀賣新聞</span> <b>廣井 一隆</b> 様 古川町6-1 1/1							
2018年10月 4,037円 ※ 上記の通り領収致しました。								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </tbody> </table>		内容	部数	金額	読売新聞	1	4,037	9-0  宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズ お味噌汁 Y C 横原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886  領収印 
内容	部数	金額						
読売新聞	1	4,037						
<b>讀賣新聞</b> 領収書 読賣 <span style="font-size: 2em;">讀賣新聞</span> <b>廣井 一隆</b> 様 古川町6-1 1/1								
2018年11月 4,037円 上記の通り領収致しました。								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </tbody> </table>		内容	部数	金額	読売新聞	1	4,037	9-0  宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズ お味噌汁 Y C 横原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886  領収印 
内容	部数	金額						
読売新聞	1	4,037						
<b>讀賣新聞</b> 領収書 読賣 <span style="font-size: 2em;">讀賣新聞</span> <b>廣井 一隆</b> 様 古川町6-1 1/1								
2018年12月 4,037円 上記の通り領収致しました。								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </tbody> </table>		内容	部数	金額	読売新聞	1	4,037	10-0  宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノフーズ お味噌汁 Y C 横原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886  領収印 
内容	部数	金額						
読売新聞	1	4,037						
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。								
添付領収書合計	— 円							
按分率	( / )							
政務活動費で計上する金額	— 円							

## 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	(4) - 1								
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費								
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2019年01月 4,400円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノーズお味噌汁</span> <span>10-0</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>			内容	部数	金額	読売新聞	1	4,400
内容	部数	金額							
読売新聞	1	4,400							
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2019年02月 4,400円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノーズお味噌汁</span> <span>10-0</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>			内容	部数	金額	読売新聞	1	4,400
内容	部数	金額							
読売新聞	1	4,400							
領収書等貼付欄	 <b>讀賣新聞</b> 領収書 廣井 一隆 様 古川町6-1 1/1 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           2019年03月 4,400円            上記の通り領収致しました。         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>宅配でトイレットペーパー 青汁・グルコサミン アマノーズお味噌汁</span> <span>10-0</span>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>Y C 檜原 奈良県橿原市 久米町1176 0744-27-5886</span> <span>領収印</span>  </div>			内容	部数	金額	読売新聞	1	4,400
内容	部数	金額							
読売新聞	1	4,400							
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。									
添付領収書合計	— 円								
按分率	( / )								
政務活動費で計上する金額	— 円								

⑦ 事務所費

# 領収書等添付表

(平成30年度報告分)

番号	(7) - 1
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

## 領収書等貼付欄

樺原市議会議長様

議員活動に必要な事務機として平成26年度にプリンタを政務活動費で購入したので、下記の減価償却計算書のとおり、減価償却による定額法(5年間)で精算します。

## 減価償却計算書

単位:円

	取得年月	精算年度	取得額	当該年度月数	償却済額	耐用年数	償却率	償却額(年)	本年度中の償却期間	当該年度 儻却額
定額法	平成26年12月	26年度	19,296	4	0	5	0.2	3,859	4/12	1,286
		27年度		12	1,286				12/12	3,859
		28年度		12	5,145				12/12	3,859
		29年度		12	9,004				12/12	3,859
		30年度		12	12,863				12/12	3,859
		31年度		8	16,722				8/12	2,574
										合計 19,296

平成30年度プリンタ減価償却費

3,859円 ÷ 2 = 1,929円

報告日 平成31年3月31日  
報告者 廣井一隆



※エディオンカード金員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2014年12月、日(日) 19:17  
店舗: 10246 かしまら店  
電話: 0744-21-2069  
担当者: No.10246-007-936799  
取引種別: 持帰  
POS: 007

プリンタ キヤノン	MG7530BK 4549292008456	1	¥19,296
ヘアードライヤー	EH-NE56-PP	1	¥4,298
バナソニック EH-NE56-PP (PC・関連セット) キヤノン	4549077303561 SETBCL351+3506MP 2800039875468 EDION PCセグリピキ 無コスト商品 キヤノン	1	¥4,406
BC1351+3506MP プリンタ消耗品	(1)	¥28,000	
合計金額 (内消費税 現金領収額 お預り お釣り)		¥2,074	
		¥30,000	
		¥28,000	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	3859 円
按分率	( 1 / 2 )
政務活動費で計上する金額	1929 円

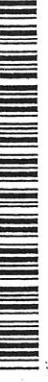
**Canon インクジェットプリンター・関連商品保証書** [持込修理]  
このたびはキヤノンインクジェットプリンター・関連商品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。本書は、  
本書記載内容により無料修理を行うことをお約束するものです。

### 修理お問い合わせ専用窓口

サービスセンター  
(全国共通番号) **050-555-99088**

受付時間：9:00～18:00

(日曜、祝日と年末年始弊社休業日は休ませていただきます)  
製品取扱い方法ご相談窓口

お客様	様	製品名	MG7530
ご住所		機番 (Serial No.)	
			
		ADPC 88761	

キヤノンお客様相談センター

(全国共通番号)オールインワンプリンター(PIXUS MG / MX / MP シリーズ)

**050-555-90015**  
**050-555-90011**

インクジェットプリンター(PIXUS シリーズ)

受付時間：平日 9:00～20:00、土・日・祝日 10:00～17:00  
(1月日～1月3日は休ませていただきます)

※上記番号をご利用いただけない方は、043-211-9631をご利用ください。  
但し、MG / MX / MP シリーズ以外の方は、043-211-9330をご利用ください。

※IP電話をご利用の場合、プロバイダーのサービスによってはつながらない場合があります。  
※受付時間は予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

PRINTED IN THAILAND  
082013FS

2013年7月現在

●ご販売店様へ  
お買上年月日・販店名・住所・電話番号をご記入のうえ、  
保証書をお客様へお渡しください。

QT11476V01



保証期間	お買い上げ年月日より1年間
お買い上げ年月日	年 月 日
上記の保証期間中に故障が発生した場合は、本書をご提示のうえ、当該保証期間内に弊社またはお買上販売店に修理をご依頼ください。(裏面もご覧ください)	
<b>キヤノンマーケティングジャパン株式会社</b> 〒108-8011 東京都港区港南2-16-6 お問合せ先：後記ご参照ください。 13070401	